

平成30年度 既存住宅状況調査技術者講習【新規・移行】開催のご案内

いよいよ、平成30年4月より既存住宅の売買における宅建業法の改正があります。

改正に伴い、既存建物取引時の重要事項説明において、インスペクションを実施したかどうかの説明義務を負うこととなります。

当協会は、そのインスペクションを実施する『既存住宅状況調査技術者』の講習機関の要件を満たす団体としてH29.5.30付けで国土交通大臣より登録を受けました。

この度、平成30年度の『既存住宅状況調査技術者講習（新規・移行）』開催日程が決まりましたのでご案内申し上げます。

これまでの「長期優良住宅化リフォーム推進事業にあげるインスペクター（例：木住協リフォーム診断員）の講習を受講し、その期限が有効であったとしても、あらたに「既存住宅状況調査技術者」の講習を受講し、修了考査に合格したものでなければ、この告示に定められたインスペクションを行なうことはできません。

新規講習

受講者 一級、二級、木造建築士（実務経験問わず）

受講料 **18,000円（税込）** <テキスト、修了証明書交付費用、受講料含む>

講習会受講時間：9：00～18：00（受付8：30）

講習科目、内容、時間

■既存住宅状況調査技術者講習の義務付けの科目・内容：5時間

□それ以外（木住協リフォーム支援制度に関する科目・内容等）：35分

■修了考査：40分

科目	内容	時間
既存住宅状況調査の概要等	不動産流通市場の現状と国の取組状況	2時間
	既存住宅状況調査技術者の役割	
	既存住宅状況調査の概要	
	公正な業務実施のための遵守事項	
	既存住宅状況調査の手順	
	既存住宅売買時における調査結果の活用	
既存住宅状況調査の技術的基準等	既存住宅状況調査方法基準とその詳細	3時間
	既存住宅状況調査に付随する非破壊検査	
	その他の調査	
	調査報告書の記入	
	住宅の瑕疵の事例	
	検査機器	

移行講習

受講者

木住協の『木住協リフォーム診断員（インスペクター）』登録者（講習受講日が有効期限内）
または、国土交通省の長期優良化リフォーム推進事業のインスペクターとして講習団体に登録されている一級、二級、木造建築士（講習受講日が有効期限内）。

※木住協以外の他の講習団体にインスペクターの登録をした方も受講できます。

<講習団体（全16団体）>

- ・一般社団法人 日本木造住宅産業協会
- ・公益社団法人 日本建築士会連合会
- ・一般社団法人 住宅瑕疵担保責任保険協会
- ・一般社団法人 住宅管理・ストック推進協会
- ・一般社団法人 日本住宅リフォーム産業協会
- ・特定非営利活動法人 『人・家・街 安全支援機構』
- ・特定非営利活動法人 住宅長期保証支援センター
- ・特定非営利法人 日本ホームインスペクターズ協会
- ・一般社団法人 住宅医協会
- ・一般社団法人 北海道建築技術協会
- ・一般社団法人 プレハブ建築協会
- ・一般社団法人 全国古民家再生協会
- ・一般社団法人 全日本ハウスインスペクター協会
- ・公益社団法人 日本木造保存協会
- ・一般社団法人 全国住宅技術品質協会
- ・一般社団法人 JBN（全国工務店協会）

受講料 **12,000円（税込）** <テキスト、修了証明書交付費用、受講料含む>

講習会受講時間：12：25～18：00（受付12：00）

講習科目、内容、時間

■既存住宅状況調査技術者講習の義務付けの科目・内容：**3時間**

□それ以外（木住協リフォーム支援制度に関する科目・内容等）：35分

■修了考査：40分

科目	内容	時間
既存住宅状況調査の概要等	不動産流通市場の現状と国の取組状況【要点】	1時間
	既存住宅状況調査技術者の役割【要点】	
	既存住宅状況調査の概要【要点】	
	公正な業務実施のための遵守事項【要点】	
	既存住宅状況調査の手順	
	既存住宅売買時における調査結果の活用	
既存住宅状況調査の技術的基準等	既存住宅状況調査方法基準とその詳細【要点】	2時間
	既存住宅状況調査に付随する非破壊検査	
	その他の調査【要点】	
	調査報告書の記入【要点】	
	住宅の瑕疵の事例	
検査機器【要点】		

既存住宅状況調査技術者について

※施工管理技士の資格による登録の方は対象外となります。

※受講に関して建築士事務所登録の有無は問いませんが、宅地建物取引業法における建物状況調査業務を行うにあたっては建築士事務所登録が必要となります。

※既存住宅状況調査技術者講習修了考査に合格した方は、当協会ホームページの【既存住宅状況調査技術者】に、氏名、勤務先名称、所在地及び電話番号、有する資格を公表します。

ご提供いただきました個人情報は、当協会ホームページに掲載する【個人情報の取扱いについて】

にて適切な保護に努めます。

既存住宅状況調査技術者講習会お申込みについて

当協会が開催する【既存住宅状況調査技術者講習会】のお申込みは、木住協ホームページからお申込みとなります。（掲載予定 平成 30 年 4 月 6 日（金））

【新規】で受講される方は、申し込み時に、建築士免許（PDF形式）、証明写真（JPG形式）をアップロードいただきますので、あらかじめご用意ください。

【移行】で受講される方は、申し込み時に、建築士免許（PDF形式）、証明写真（JPG形式）、木住協の『木住協リフォーム支援制度（インスペクター）カード（有効期限内）、または、他団体でインスペクター登録をした修了証カード（有効期限内）をアップロードいただきますので、あらかじめご用意ください。

※お申込期限は、各開催日の10日前までになります。受講料はお申込後、5日以内のコンビニまたは銀行振込になります。定員になり次第、締め切らせていただきますのでご了承願います。

お問い合わせ先：木住協 生産技術部 渡辺・松澤

TEL：03-5114-3013 FAX：03-5114-3020

E-mail アドレス：1018seisan@mokujukyo.or.jp

平成 30 年度 既存住宅状況調査技術者講習【新規・移行】 開催日程
表

開催県	実施日	会場名	会場所在地	定員
東京	6/20 (水)	(一社)日本木造住宅産業協会 会議室	〒106-0032 東京都港区六本木 1-7-27 全特六本木ビルWEST棟 6階	60
大阪	6/26 (火)	AP 大阪淀屋橋 4F 北 B	〒541-0041 大阪府中央区北浜 3-2-25 京阪淀屋橋ビル 3F・4F	70
愛知	6/27 (水)	イオンコンパス名古屋駅前会議室 A+B	〒453-0015 愛知県名古屋市中村区椿町 18-22 ロータスビル 5階	70
福岡	7/3 (火)	リファレンス駅東ビル Y-1	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 1丁目 16-14 リファレンス駅東ビル 7F	50
宮城	7/31 (火)	スタンダード会議室 仙台一番町ホール店 6階 C 会議室	〒980-0811 仙台市青葉区一番町 2-5-1 大野村ビル 5・6・8階	40
富山	8/7 (火)	ボルファートとやま 翡翠	〒930-0857 富山市奥田新町 8-1	40
広島	8/28 (火)	広島オフィスセンター インテリジェントホテル本館	〒732-0805 広島市南区東荒神町 3-35	40
大阪	8/29 (水)	AP 大阪淀屋橋 4F 北 B	〒541-0041 大阪府中央区北浜 3-2-25 京阪淀屋橋ビル 3F・4F	70
愛知	9/4 (火)	イオンコンパス名古屋駅前会議室 A+B	〒453-0015 愛知県名古屋市中村区椿町 18-22 ロータスビル 5階	70
静岡	9/5 (水)	ふしみや貸会議室 902号室+903号室	静岡市葵区呉服町 2-3-1 ふしみやビル	40
東京	9/19 (水)	(一社)日本木造住宅産業協会 会議室	〒106-0032 東京都港区六本木 1-7-27 全特六本木ビルWEST棟 6階	60
福岡	9/26 (水)	リファレンス駅東ビル Y-1	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 1丁目 16-14 リファレンス駅東ビル 7F	50

北海道	10/2 (火)	札幌駅前ビジネススペース 2J	〒060-0005 札幌市中央区北5条西6丁目1-23 第二北海道通信ビル2階	40
愛媛	10/16 (火)	ホテルサンルート松山 芙蓉北の間	〒790-0066 愛媛県松山市宮田町391-8	30
沖縄	10/23 (火)	沖縄青年会館 珊瑚の間	〒900-0033 沖縄県那覇市久米2丁目15-23	30
東京	11/7 (水)	(一社)日本木造住宅産業協会 会議室	〒106-0032 東京都港区六本木1-7-27 全特六本木ビルWEST棟6階	60
大阪	11/13 (火)	AP大阪淀屋橋 4F北B	〒541-0041 大阪市中央区北浜3-2-25 京阪淀屋橋ビル3F・4F	70
愛知	11/14 (水)	イオンコンパス名古屋駅前会議室 A+B	〒453-0015 愛知県名古屋市中村区椿町18-22 ロータスビル5階	70
福岡	11/20 (火)	リファレンス駅東ビル Y-1	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目16-14 リファレンス駅東ビル7F	50
東京	1/22 (火)	(一社)日本木造住宅産業協会 会議室	〒106-0032 東京都港区六本木1-7-27 全特六本木ビルWEST棟6階	60
大阪	1/29 (火)	AP大阪淀屋橋 4F北B	〒541-0041 大阪市中央区北浜3-2-25 京阪淀屋橋ビル3F・4F	70